



たかぎむら

長野県喬木村・南信州担い手就農プロデュース 新規就農者支援体制



全ての支援には要件が定められています。詳しくはお問い合わせください。

就農ステージ

【相談・検討・体験】

就農先はどうしようかな？
栽培品目はどうしようかな？

【準備・研修】

栽培技術や経営知識を身につけよう！

【経営安定・拡大】

安定した経営のため、いろんな制度をご用意しております！
喬木村は施設栽培で稼ぐ農家を応援しております！

喬木村・南信州就農プロデュース

就農フェアへの出展

○実施回数：年複数回
首都圏(東京・名古屋)や南信州で開催される就農フェアで、就農相談を受け付けます。



南信州現地訪問会

○実施回数：年2回(9月・11月)
南信州をより知っていただくため、実際の農家を見て・触れて・聞いてなど五感で感じてもらうための訪問会です。



JAみなみ信州担い手就農研修制度

- 研修内容 「きゅうり+市田柿」を軸とした栽培技術と農業経営に関わる研修
- 研修期間 原則2年間
- 生活費等 法人の正規職員として雇用(15~17万円/月)
- 研修生 原則年齢は問いません

喬木村支援制度

- 新規就農者住宅支援
 - ・村内の住宅を賃貸借する場合の経費を助成します
 - ・1万円/月 研修中の2年間と研修終了後の1年間
- 新規就農者支援
 - ・村内で農業研修を行う研修生及び指導者へ支援をします
 - ・研修生(25万円)(法人雇用・県制度は除く)、指導者(50万円)
- 住宅・農地の斡旋
 - ・村、農業委員会、JA、県がチームになって支援致します

喬木村支援制度(一部)

- もっとハウス基金(貸付制度)
 - ・対象経費 新規ハウスの設置・新規の施設栽培技術の導入費用
 - ・貸付限度額 500万円
 - ・償還期限 12年以内(据置2年以内)
- 農業用施設設置費用補助金
 - ・対象経費 パイプハウスの新設及び増設に係る経費(工事費は除く)
 - ・補助率 設置経費又は設置補助残の20%以内
設置面積が8a以上・45歳未満の場合は30%以内
(上限25万円、8a以上・45歳未満の場合は50万円)
- 土壌分析等導入支援補助金
 - ・対象経費 土壌分析・堆肥分析・施肥設計に係る経費
 - ・補助率 事業費の50%(上限5万円)
- 農地流動化事業補助金
 - ・対象経費 5年以上の農地の賃貸借契約をした初年度の経費
 - ・補助率 10aあたり1万円以内(認定農業者の場合2万円)



就農セミナーの開催・出展

○市町村・JA等と連携し、就農相談会を開催しております
○長野県で就農したい方に向けた「デジタル農活信州」で情報発信



- 就農体験研修(1泊2日)
- 農ある暮らし入門研修

新規就農里親制度

- 新規就農里親前基礎研修
 - ・研修期間 おおむね1年間
- 新規就農里親研修
 - ・研修期間 おおむね2年間
- 就農トライアル研修
 - ・1回あたり3~7日間の短期研修(延べ10日間)

長野県農業大学校研修

- 実践経営者コース
 - ・研修期間 2年
- その他(栽培管理研修・農業機械利用技能研修 など)

信州農業生産力強化対策事業

○革新的な農業技術の現地への普及等に対し必要な支援
(ハウス・養液栽培設備導入補助等)(3戸で250万円補助)

農業リーダー育成事業(新規就農者フォローアップ講座)

○地域の特性や経営状況に応じ、基礎的・実践的技術を習得する新規就農者のためのフォローアップ講座

信州農業MBA研修事業

○企業的な経営展開を目指す意欲ある若手農業者を対象にした研修会

農業トップランナー応援事業

○将来的に信州の農業を担う経営体へ飛躍を期待して、トップランナー研修等の開催

長野県

農業次世代人材投資事業(準備型)

- 実施主体 県
- 給付期間 最長2年間
- 給付金額 150万円/年
- 年齢要件 原則45歳未満

農業次世代人材投資事業(経営開始型)

- 実施主体 市町村
- 給付期間 最長5年間
- 給付金額 最大150万円/年(2年目以降は、前年の所得により変動)
- 要件 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満
市町村長から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者

青年等就農資金の貸付

- 貸付利率 無利子
- 貸付限度額 3,700万円
- 償還期限 12年以内(据置5年以内)



国

農業ワーキングホリデー(飯田市・豊丘村・松川町)

○田舎暮らしや農業に興味を持っている方のために農業を体験頂く制度

クラインガルテン(滞在型市民農園)(喬木村)

○簡易宿泊施設で、喬木村の自然溢れる空気の中、休憩や宿泊にご利用いただくことができます。

農業法人への就業(研修)(農業法人)

帰農塾(農業改良普及センター・JA)

○基礎的な農業技術の習得し、定年帰農者を支援する講座

その他

お問い合わせ先

○喬木村役場産業振興課農政係
電話:0265-33-5126 FAX:0265-33-4511
E-mail:nosei@vill.takagi.nagano.jp
○南信州・担い手就農プロデュース
(事務局:JAみなみ信州担い手支援室)
電話:0265-52-6644 FAX:0265-52-6960
HP:「南信州担い手就農ナビ」で検索

